

第7回定時株主総会招集のご通知に際しての インターネット開示事項

1. 新株予約権等の状況
2. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
3. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
4. 連結計算書類の連結注記表
5. 計算書類の株主資本等変動計算書
6. 計算書類の個別注記表

(平成27年10月1日から平成28年9月30日)

株式会社オルトプラス

法令及び当社定款第18条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.altplus.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

1. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成28年9月30日現在)

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		平成24年1月24日	平成24年7月17日
新株予約権の数		108個	5個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 216,000株 (新株予約権1個につき2,000株)	普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき2,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 1,000,000円 (1株当たり500円)	新株予約権1個当たり 1,000,000円 (1株当たり500円)
権利行使期間		平成26年2月1日から 平成33年12月19日まで	平成26年2月1日から 平成33年12月19日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 108個 目的となる株式数 216,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 5個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名

(注) 1. 主な新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、使用人、社外協力者又は株主たることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合及びグループ会社への転籍により退任・退職した場合等で、当社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができる。
 - ② 本新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則による降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。
 - ③ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。
 - ④ その他の条件は、株主総会の決議及び取締役会の決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - ⑤ 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
2. 当社は、平成24年11月7日付で普通株式1株につき1,000株、平成25年12月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。記載内容は調整後の数値を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権の状況

① 平成26年11月27日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

(平成28年9月30日現在)

	第3回新株予約権
発行決議日	平成26年11月27日
新株予約権の数	1,117個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 111,700株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり1,500円
新株予約権の払込期日	平成27年1月30日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり80,700円 (1株当たり807円)
権利行使期間	平成28年1月1日から平成32年1月30日まで
行使の条件	(注)
交付状況	当社取締役及び従業員：55名

(注) 主な新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、平成27年9月期から平成29年9月期までのいずれかの期の営業利益が下記(a)から(c)に掲げる各金額以上である場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 営業利益が8億円以上である場合 行使可能割合：20%
 - (b) 営業利益が12億円以上である場合 行使可能割合：50%
 - (c) 営業利益が15億円以上である場合 行使可能割合：100%
- ② 上記1.における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役に定めるものとする。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

② 平成28年4月25日開催の取締役会決議に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

(平成28年9月30日現在)

社債に付された新株予約権の総数	23個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,143,979株 (行使請求に係る本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。)
新株予約権と引き換えに払い込む金銭	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する本新株予約権に係る本社債とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。
転換価額	382円
新株予約権の行使期間	平成28年5月11日から平成31年4月29日

2. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の法令順守意識の定着と運用の徹底を図るため、社内研修等必要な諸活動を推進し管理する。
- ② 各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令順守体制の整備及び推進に努める。
- ③ 代表取締役CEO直轄の経営企画室が「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の順守状況、職務執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的な内部監査を実施する。
- ④ 内部通報窓口を外部弁護士事務所に設置し、問題の早期発見、未然防止を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び「機密管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る重要な情報を保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 多様化するリスクに対処するため、経営企画室が当社グループのリスク管理全般を統括、推進する。
- ② 取締役は、事業上の重要なリスク及び内部統制にかかる重要な欠陥等の情報について、取締役会等を通じ、監査役及びその他の関係者に対し、適切に伝達・共有する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」「業務分掌規程」等の社内規程において、職務権限、責任及び分掌を定める。
- ③ 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にし、定期的（月次、四半期、半期、年間）に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的な財務報告を受け適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行う。
 - ② 当社取締役、監査役又は使用人が当社子会社の監査役に就任し、業務執行状況を監査する。
- (6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 「関係会社管理規程」に基づき、取締役会において財務報告や事業運営等に関する重要な報告を受ける。
- (7) 子会社の損失の危機の管理に関する体制
- ① 「関係会社管理規程」等の社内規程に基づき、子会社が事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理する体制を自ら構築する責任を負うことを定める。
 - ② 子会社に対し、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について、当社への報告体制を構築する。
- (8) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 各子会社にその事業内容・規模・当社との関係等を踏まえた事業計画を定めさせるとともに、子会社と当社の経営企画室にて情報共有の会議を定期的に行い、事業計画の進捗を管理し、効率的な業務運営を図る。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に対する体制
- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席できるほか、重要な決裁書類及び関係書類を閲覧することができる。
 - ② 取締役及び使用人は、重要な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。
 - ③ 監査役は、当社グループの事業又は業績に重要な影響を及ぼす事項の報告を、取締役及び使用人に対し、直接求めることができる。

(10) 子会社の職務の執行に係る者又はこれらの者から報告を受けた者が会社の監査役に報告をするための体制

- ① 子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 子会社の取締役等及び使用人は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- ② 監査役は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

(12) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは反社会的勢力に対し、取引関係その他一切の関係を持たず、不当な要求等に応じたりすることがないように毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針とする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値向上及び株主価値を最大化させるために、コーポレートガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を21回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

(2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、当社グループにおけるリスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処を行うため、経営企画室がリスク管理全般を統括推進しております。

(3) コンプライアンスへの取り組みについて

当社は、役員及び使用人に対し、定期的なコンプライアンス研修を実施しております。また、問題の早期発見・未然防止を図るため、内部通報窓口を外部弁護士事務所に設置しております。

(4) 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、経営の適法性、妥当性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、当社代表取締役と定期的に面談を実施するとともに、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

3. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連結株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,292,759	1,281,759	△659,079	1,915,439
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	209,000	209,000		418,000
新規連結による変動額			△47,056	△47,056
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△1,540,753	△1,540,753
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	209,000	209,000	△1,587,809	△1,169,809
当 期 末 残 高	1,501,759	1,490,759	△2,246,889	745,629

	その他の包括利益 累計額		新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	4,078	4,078	2,079	－	1,921,596
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					418,000
新規連結による変動額					△47,056
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)					△1,540,753
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	22,936	22,936	△403	39,141	61,674
当 期 変 動 額 合 計	22,936	22,936	△403	39,141	△1,108,135
当 期 末 残 高	27,014	27,014	1,675	39,141	813,461

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

4. 連結計算書類の連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは前連結会計年度まで2期連続となる営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失591,705千円、経常損失647,346千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,540,753千円を計上しております。

従って、当連結会計年度においては、業績の回復状況並びに手元資金の状況を慎重に見極める必要があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、当該状況を解消するために、収益の確保、費用の削減並びに財務基盤の安定化に取り組んでおります。具体的には、運営タイトルの選択と集中を進め、収益性を向上させていくとともに、新規タイトルの開発を確度の高い案件に絞り込むことにより開発費用を抑制してまいります。また、他社タイトルの運営受託案件や、ベトナム子会社のオフショア開発案件を積み増していくことにより、収益を拡大してまいります。併せてXPEC社を含む他社との協業により、新たな収益獲得を進めてまいります。財務面につきましては、必要に応じてXPEC社株式を利用した資金調達を検討してまいります。

以上の対応策の実施により、事業基盤並びに財務基盤の強化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、運営移管タイトル並びにオフショア開発の受注動向や新規開発タイトルの売上見込は将来の予測を含んでいること、またXPEC社を含む協業先との事業上における効果が相当程度得られるまでには多少の時間を要すると見込むこと等を踏まえ、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.

AltPlus Korea Inc.

株式会社オルトダッシュ

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社オルトダッシュは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

株式会社SHIFT PLUS

② 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社は、決算日が異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～22年

工具、器具及び備品 5年～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、3年間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金（定期預金） 200,000千円

②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 66,600千円

長期借入金 100,100千円

計 166,700千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 103,909千円

(3) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額 80,000千円

借入実行残高 ー千円

差引額 80,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	8,989,400株	1,094,240株	ー株	10,083,640株
合計	8,989,400株	1,094,240株	ー株	10,083,640株

(注) 普通株式の発行済株式数増加は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

1,799,679株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に自己資金で賄っております。なお、当連結会計年度において、連結子会社の運転資金及び設備投資に必要な資金の一部を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社株式は、業務上の関係を有する非上場会社の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

差入保証金は本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらないものについては各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

関係会社株式については、定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

差入保証金については、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握することにより信用リスクを管理しております。

□ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	741,129	741,129	－
② 売掛金	394,033	394,033	－
③ 投資有価証券	182,844	182,844	－
④ 差入保証金	228,219	206,570	△21,649
資産計	1,546,226	1,524,577	△21,649
① 買掛金	38,178	38,178	－
② 未払金	76,637	76,637	－
③ 短期借入金	100,000	100,000	－
④ 1年内返済予定の長期借入金	125,102	125,102	－
⑤ 長期借入金	148,444	148,444	－
負債計	488,362	488,362	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

④ 差入保証金

差入保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

① 買掛金、② 未払金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 短期借入金、④ 1年内返済予定の長期借入金、⑤ 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	40,766
転換社債型新株予約権付社債	437,000

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記算定対象には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

76円62銭

(2) 1株当たり当期純損失

171円28銭

5. 計算書類の株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	1,292,759	1,281,759	1,281,759	△365,732	△365,732	2,208,786
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	209,000	209,000	209,000			418,000
当期純損失 (△)				△1,686,681	△1,686,681	△1,686,681
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	209,000	209,000	209,000	△1,686,681	△1,686,681	△1,268,681
当 期 末 残 高	1,501,759	1,490,759	1,490,759	△2,052,414	△2,052,414	940,104

	新株予約権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	2,079	2,210,865
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		418,000
当期純損失 (△)		△1,686,681
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△403	△403
当 期 変 動 額 合 計	△403	△1,269,085
当 期 末 残 高	1,675	941,780

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

6. 計算書類の個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は前事業年度まで2期連続となる営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、当事業年度においても、営業損失451,159千円、経常損失472,824千円、当期純損失1,686,681千円を計上しております。

従って、当事業年度においては、業績の回復状況並びに手元資金の状況を慎重に見極める必要があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、当該状況を解消するために、収益の確保、費用の削減並びに財務基盤の安定化に取り組んでおります。具体的には、運営タイトルの選択と集中を進め、収益性を向上させていくとともに、新規タイトルの開発を確度の高い案件に絞り込むことにより開発費用を抑制してまいります。また、他社タイトルの運営受託案件や、ベトナム子会社のオフショア開発案件を積み増していくことにより、収益を拡大してまいります。併せてXPEC社を含む他社との協業により、新たな収益獲得を進めてまいります。財務面につきましては、必要に応じてXPEC社株式を利用した資金調達を検討してまいります。

以上の対応策の実施により、事業基盤並びに財務基盤の強化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、運営移管タイトル並びにオフショア開発の受注動向や新規開発タイトルの売上見込は将来の予測を含んでいること、またXPEC社を含む協業先との事業上における効果が相当程度得られるまでには多少の時間を要すると見込むこと等を踏まえ、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～22年

工具、器具及び備品 5年～8年

- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
 のれんは、3年間で均等償却しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- | | |
|---------------|-------------|
| ①担保に供している資産 | |
| 現金及び預金（定期預金） | 200,000千円 |
| ②担保に係る債務 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 66,600千円 |
| 長期借入金 | 100,100千円 |
| | 計 166,700千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 54,594千円
- (3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------|--------------|
| 当座貸越極度額 | 80,000千円 |
| 借入実行残高 | -千円 |
| | 差引額 80,000千円 |
- (4) 関係会社に対する金銭債権及び債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 425,753千円 |
| 長期金銭債権 | 48,344千円 |
| 短期金銭債務 | 56,985千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	559,314千円
営業取引以外の取引高	3,588千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

繰越欠損金	325,418千円
減価償却超過額	193,947千円
未払事業所税	1,141千円
その他	4,745千円

小計

525,252千円

固定資産

減価償却超過額	160,418千円
投資有価証券評価損	151,296千円
その他	7,516千円

小計

319,231千円

評価性引当額

△713,634千円

繰延税金資産合計

130,849千円

繰延税金負債

流動負債

未払費用	1,393千円
------	---------

繰延税金負債合計

1,393千円

繰延税金資産の純額

129,455千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	XPEC Entertainment Inc.	台湾国 新北市	12億6千万TWD	グローバル市場におけるマルチプラットフォームのコンソールゲームソフト、PCオンラインゲーム及びモバイルコンテンツの開発	(被所有)直接10.85	社債の発行	転換社債型新株予約権付社債の発行(注1)(注2)	855,000	転換社債型新株予約権付社債	437,000
							新株の発行(新株予約権の行使)(注1)(注2)(注3)	418,000	資本金	209,000
									資本準備金	209,000

- (注) 1. 資本業務提携契約に基づき、平成28年4月25日付でXPEC Entertainment Inc.を割当先とする新株予約権の募集を第三者割当の方法により行い、平成28年9月29日付で同社より当該新株予約権の行使が行われました。
2. 転換社債型新株予約権付社債の発行及び行使の取引価格については、第三者機関の評価を勘案して決定しております。
3. 新株の発行の取引金額は、新株予約権の行使による、付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
子会社	ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム国 ハノイ市	100万 USD	ソーシャル ゲーム事業	(所有) 直接 100.0	出資の引受	出資の引受 (注1)	12,116	-	103,304	
							資金の貸付	資金の貸付 (注2)	95,470	関係会社 短期貸付金	125,073
								資金の返済	91,144	関係会社 長期貸付金	48,344
								利息の受取	1,760	未収入金	1,181
							業務の委託	業務の委託	328,994	買掛金	31,573
経費の立替	経費の立替	-	立替金	40,222							
子会社	AltPlus Korea Inc.	大韓民国 ソウル 特別市	9億9千万 KRW	モバイルコ ンテンツ等 の企画、開 発、運用等	(所有) 直接 100.0	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	90,000	関係会社 短期貸付金	200,000	
							利息の受取	1,526	未収入金	1,972	
							経費の立替	経費の立替	-	立替金	30,576

- (注) 1. 増資に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。
2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

93円23銭

(2) 1株当たり当期純損失

187円51銭